

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月10日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 管理部長 長谷川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 管理部長 長谷川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第50期	第51期	第50期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第50期
		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(千円)	1,547,169	1,701,525	5,768,003
経常利益	(千円)	101,834	138,772	271,710
四半期(当期)純利益	(千円)	64,156	86,535	217,584
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	200,000	202,175	202,175
発行済株式総数	(株)	1,200,000	1,202,900	1,202,900
純資産額	(千円)	900,965	1,080,355	1,059,166
総資産額	(千円)	2,348,198	2,489,110	2,510,414
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	53.80	72.39	182.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	53.74	72.30	182.14
1株当たり配当額	(円)	-	-	55.00
自己資本比率	(%)	38.4	43.4	42.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）のわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に、企業収益が改善するなか設備投資が持ち直し、緩やかな回復が続きました。輸入物価の上昇などにより回復の鈍さが見られた個人消費も、昨年の消費税増税の影響が一巡し、雇用・所得環境の継続的な改善のもと、底堅く推移しました。

当社の事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、平成27年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行を前に、企業における情報セキュリティの強化や人事・労務システムの改修などの動きが活発化しており、ICT投資は拡大していくものと予想されます。

こうしたなか、当社は、「情報創造コミュニティ（*1）」を営業活動の中核として、「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報プラクティカル（情報活用）」の3つの分野を総合した「経営情報ソリューションサービス（*2）」をワンストップで提供し、中堅・中小企業の情報化及び企業価値創造のサポートに取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高1,701,525千円（前年同期比10.0%増）、営業利益137,243千円（前年同期比33.7%増）、経常利益138,772千円（前年同期比36.3%増）、四半期純利益86,535千円（前年同期比34.9%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業におきましては、「Windows Server 2003」のサポート終了に伴うサーバー移行案件やマイナンバー制度に合わせた人事・給与システムのバージョンアップ・機能追加案件、公共系大型案件の増加により堅調に推移いたしました。

また、マイナンバー制度に関連した各種フェア・セミナーの開催を通じ、情報セキュリティ体制や関連ソフトウェアの見直しのみならず、情報インフラの改修等の潜在案件や新規顧客の開拓が進んでおり、「情報創造コミュニティ」の来場社数に占める新規企業の割合も増加しております。

この結果、ソリューション事業では、売上高550,269千円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益（営業利益）104,429千円（前年同期比61.9%増）となりました。

〔モバイル事業〕

モバイル事業におきましては、携帯電話とタブレットの2台持ち提案やiPhone/iPad専用USBメモリ「iXpand」など新しい副商材の販売に注力したほか、法人顧客において3月の年度末における駆け込み需要もあり、総販売台数は前年同期比10.1%増と、総じて堅調に推移いたしました。

しかしながら、代理店手数料体系の改定による手数料収入の減少やドコモショップ来店者数の減少傾向等、先行きは不透明な状況にあります。

また、平成27年1月に行ったドコモショップ八丁堀店の日本橋茅場町への移転の影響により減価償却費が増加したほか、ドコモショップ三郷インター店の改装、来店者誘引のための広告宣伝活動等に伴い、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、モバイル事業では、売上高1,151,255千円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益（営業利益）32,814千円（前年同期比14.0%減）となりました。

- (*1) 「情報創造コミュニティ」とは、「情報をつくる、未来をひらく」をコンセプトに、当社の「経営情報ソリューションサービス」を顧客に実体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たな情報活用ソリューションを共創する施設です。また、顧客における従業員の情報を活用する能力の開発支援を目的として、パートナー企業と共同展開したマイクロソフト/会計情報OBC/NEC/docomo/サイボウズソリューションスクールを併設しております。
- (*2) 「経営情報ソリューションサービス」とは、企業における経営情報の利活用をサポートするため、「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報プラクティカル（情報活用）」の3つの分野を総合した当社のワンストップサービスの体系であり、情報インフラの構築から情報コンテンツの提供、具体的な情報活用方法に関する教育までに至ります。（例えば、情報通信システムソリューション、会計情報ソリューション、クラウドソリューション、スマートフォンソリューション、情報活用レンタルソリューション、情報活用教育ソリューション等です。）

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、2,489,110千円となり、前事業年度末と比べ21,303千円の減少となりました。主たる要因は、現金及び預金が86,392千円及び前払費用等による流動資産のその他が27,921千円増加しましたが、受取手形及び売掛金が77,453千円、商品が22,990千円及び仕掛品が30,959千円減少した結果によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,408,755千円となり前事業年度末と比べ42,492千円の減少となりました。主たる要因は、賞与引当金が37,200千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が11,633千円及び未払法人税等が58,525千円減少した結果によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産残高は1,080,355千円となり前事業年度末と比べ21,189千円の増加となりました。主たる要因は、配当による剰余金処分により65,747千円減少しましたが、四半期純利益の計上により86,535千円増加した結果によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,202,900	1,202,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,202,900	1,202,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日		1,202,900		202,175		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,194,800	11,948	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,202,900		
総株主の議決権		11,948	

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.62
計		7,500		7,500	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,314	687,706
受取手形及び売掛金	533,041	455,587
商品	115,705	92,715
仕掛品	64,555	33,596
原材料及び貯蔵品	2,763	4,717
その他	193,255	221,177
貸倒引当金	1,475	1,468
流動資産合計	1,509,159	1,494,032
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	312,863	308,465
工具、器具及び備品（純額）	60,134	63,557
土地	280,547	280,547
その他（純額）	16,788	15,785
有形固定資産合計	670,334	668,356
無形固定資産	7,191	6,656
投資その他の資産		
敷金及び保証金	220,742	220,463
その他	108,028	104,434
貸倒引当金	5,042	4,832
投資その他の資産合計	323,728	320,066
固定資産合計	1,001,254	995,078
資産合計	2,510,414	2,489,110
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 360,320	1 348,687
1年内返済予定の長期借入金	37,783	30,998
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	118,694	60,169
賞与引当金	74,400	111,600
その他	296,237	286,753
流動負債合計	927,436	878,207
固定負債		
社債	110,000	110,000
長期借入金	60,254	57,911
退職給付引当金	230,557	231,269
資産除去債務	42,509	42,676
その他	80,490	88,689
固定負債合計	523,811	530,547
負債合計	1,451,247	1,408,755

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,175	202,175
資本剰余金	146,625	146,625
利益剰余金	714,487	735,276
自己株式	5,000	5,000
株主資本合計	1,058,287	1,079,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	1,279
評価・換算差額等合計	878	1,279
純資産合計	1,059,166	1,080,355
負債純資産合計	2,510,414	2,489,110

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	1,547,169	1,701,525
売上原価	1,065,118	1,176,249
売上総利益	482,051	525,275
販売費及び一般管理費	379,368	388,031
営業利益	102,682	137,243
営業外収益		
受取利息	9	4
受取家賃	1,664	1,433
その他	386	1,118
営業外収益合計	2,060	2,556
営業外費用		
支払利息	1,487	893
支払手数料	1,260	-
その他	160	134
営業外費用合計	2,908	1,027
経常利益	101,834	138,772
特別利益		
固定資産売却益	4,860	-
特別利益合計	4,860	-
税引前四半期純利益	106,695	138,772
法人税、住民税及び事業税	49,394	58,305
法人税等調整額	6,855	6,068
法人税等合計	42,538	52,237
四半期純利益	64,156	86,535

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
支払手形	2,845千円	4,100千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	14,129千円	19,378千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	65,747	55	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	513,659	1,033,509	1,547,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	513,659	1,033,509	1,547,169
セグメント利益	64,519	38,163	102,682

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	550,269	1,151,255	1,701,525
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	550,269	1,151,255	1,701,525
セグメント利益	104,429	32,814	137,243

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円80銭	72円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,156	86,535
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,156	86,535
普通株式の期中平均株式数(株)	1,192,500	1,195,400
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円74銭	72円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加額(株)	1,242	1,528
(うち新株予約権)	(1,242)	(1,528)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月6日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。